

平成 22 年第 5 回臨時会会議録

平成 2 2 年 第 5 回菊池市議会臨時会会期日程表（会期 1 日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
6 月 4 日	金	本会議	議会事務局長、臨時議長を報告 開会宣告・開議 仮議席の指定 議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 議会広報特別委員会の設置について 菊池養生園保健組合議会議員の選挙 菊池環境保全組合議会議員の選挙 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙 菊池広域連合議会議員の選挙 市長提出議案の上程・質疑・討論・採決 閉会宣告

平成 22 年 第 5 回菊池市議会臨時会会議録（目次）

6 月 4 日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第 1 号……………	7
2. 本日の会議に付した事件……………	7
3. 出席議員氏名……………	8
4. 欠席議員氏名……………	9
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	9
6. 事務局職員出席者……………	9
7. 開 会……………	10
8. 開 議……………	12
9. 日程第 1 仮議席の指定……………	12
10. 日程第 2 議事第 1 号 菊池市議会議長の選挙……………	13
11. 日程第 3 議席の指定……………	15
12. 日程第 4 会議録署名議員の指名……………	15
13. 日程第 5 会期の決定……………	15
14. 日程第 6 議事第 2 号 菊池市議会副議長の選挙……………	15
15. 日程第 7 議事第 3 号 常任委員会委員の選任について……………	17
16. 日程第 8 議事第 4 号 議会運営委員会委員の選任について……………	18
17. 日程第 9 議事第 5 号 議会広報特別委員会の設置について……………	18
18. 日程第 10 議事第 6 号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙……………	19
19. 日程第 11 議事第 7 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙……………	20
20. 日程第 12 議事第 8 号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙……………	20
21. 日程第 13 議事第 9 号 菊池広域連合議会議員の選挙……………	21
22. 日程第 14 議案第 47 号から議案第 48 号まで一括上程・説明・質疑・討 論・採決……………	22
23. 日程第 15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について……………	27
24. 閉 会……………	28

第 1 号

6 月 4 日

平成 22 年第 5 回菊池市議会臨時会

議事日程 第 1 号

平成 22 年 6 月 4 日（金曜日）午前 10 時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議事第 1 号 菊池市議会議長の選挙

○

追加議事日程（第 1 号の追加 1）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議事第 2 号 菊池市議会副議長の選挙
- 第 5 議事第 3 号 常任委員会委員の選任について
- 第 6 議事第 4 号 議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 議事第 5 号 議会広報特別委員会の設置について
- 第 8 議事第 6 号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 第 9 議事第 7 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙
- 第 10 議事第 8 号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙
- 第 11 議事第 9 号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 第 12 議案第 47 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 22 年度菊池市一般会計補正予算―第 2 号)
- 議案第 48 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 22 年度菊池市一般会計補正予算―第 3 号)

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

- 第 13 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議事第 1 号 菊池市議会議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定

- 日程第 6 議事第 2 号 菊池市議会副議長の選挙
- 日程第 7 議事第 3 号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議事第 4 号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 議事第 5 号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第 10 議事第 6 号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 日程第 11 議事第 7 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙
- 日程第 12 議事第 8 号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙
- 日程第 13 議事第 9 号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 日程第 14 議案第 47 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 22 年度菊池市一般会計補正予算一第 2 号)
- 議案第 48 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 22 年度菊池市一般会計補正予算一第 3 号)
- まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第 15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について



出席議員（23 名）

- 1 番 工 藤 圭一郎 君
- 2 番 城 典 臣 君
- 3 番 大 賀 慶 一 君
- 4 番 岡 崎 俊 裕 君
- 5 番 水 上 彰 澄 君
- 6 番 東 英 俊 君
- 7 番 東 裕 人 君
- 8 番 泉 田 栄一朗 君
- 9 番 森 清 孝 君
- 10 番 中 原 繁 君
- 11 番 樋 口 正 博 君
- 12 番 二ノ文 伸 元 君
- 13 番 中 山 繁 雄 君
- 14 番 怒留湯 健 蓉 さん
- 15 番 坂 本 昭 信 君
- 16 番 隈 部 忠 宗 君
- 17 番 葛 原 勇次郎 君
- 18 番 木 下 雄 二 君

19番	坂井正次君
20番	森隆博君
21番	山瀬義也君
22番	境和則君
23番	北田彰君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福村三男君
副市長	永田明紘君
総務部長	石原公久君
企画部長	谷口誠君
市民部長	宮本啓一君
経済部長	岩下義人君
建設部長	中原純一君
七城総合支所長	赤星和範君
旭志総合支所長	山田憲章君
泗水総合支所長	春木義臣君
財政課長	松岡千利君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田代武則君
教育長	田中忠彦君
教育次長	井野英利君
農業委員会事務局長	齋藤誠君
水道局長	安武昭二君
監査事務局長	大塚茂幸君

事務局職員出席者

事務局長	永田哲士君
議事課長	城主一君

○議会事務局長（永田哲士君） 全員ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

私は、議会事務局長の永田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、葛原議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

葛原議員は議長席にご着席をお願いします。

〔臨時議長 葛原勇次郎君 着席〕



午前10時00分 開会

○臨時議長（葛原勇次郎君） おはようございます。

ただいまご紹介いただきました葛原勇次郎でございます。地方自治法第107条の規定により、議長の選挙されるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これより平成22年度第5回菊池市議会臨時会を開会いたします。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

市長、福村三男君。

〔登壇〕

○市長（福村三男君） おはようございます。改選後の初議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございました。

議員の皆様は、去る5月23日の市議会議員選挙におきまして、大変な激戦の中に、見事ご当選の荣誉に輝かれました。心よりお祝いを申し上げます。

選挙を通じながら、基幹産業であります農林業の振興、あるいは商工業、また教育、福祉と、多岐にわたりましてそれぞれに政策を訴えられ、そのことが市民、有権者の評価となり、見事にご当選されたものと思います。

さて、昨今の我が国の経済状況を見てみますと、穏やかな景気の回復が進んでいるようではございますが、地方を取り巻く環境は依然として厳しく、地方交付税のさらなる削減や税収の落ち込みが続くなど、厳しい行財政運営を強いられておりますことは皆様方ご承知のとおりでございます。

本市は、合併して5年余りが経過をいたしました。いろいろな意味で、まだまだ整合性がとれていない部分はございますが、合併のメリットを最大限に生かしながら、本市総合計画に沿った新しいまちづくりを進めてまいります。議員の皆様方には、市民とのパイプ役、また行政のお目付役としてさまざまな方面からご審議、またご助言をいただいたらと、このように思います。

最後になりましたが、今後とも市民の皆様方のご意見、ご要望にこたえられまして、市政の発展並びに住民福祉の向上のために、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

なお、改選後の初めての議会でございますので、この後、引き続き副市長を初めといたしまして職員の自己紹介をお許しをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

[自席]

○副市長（永田明紘君） おはようございます。

副市長の永田でございます。よろしくお願いいたします。

[自席]

○市民部長（宮本啓一君） おはようございます。

市民部長の宮本と申します。どうかよろしくお願いいたします。

[自席]

○総務部長（石原公久君） おはようございます。

総務部長の石原でございます。よろしくお願い申し上げます。

[自席]

○企画部長（谷口 誠君） おはようございます。

企画部長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○経済部長（岩下義人君） おはようございます。

経済部長の岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○建設部長（中原純一君） おはようございます。

建設部長の中原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○財政課長（松岡千利君） おはようございます。

総務部財政課長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

[自席]

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田代武則君） おはようございます。

総務課長の田代でございます。よろしくお願いします。

[自席]

○教育長（田中忠彦君） おはようございます。

教育長の田中忠彦と申します。どうぞよろしくお願いします。

[自席]

○教育次長（井野英利君） おはようございます。

教育次長の井野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○水道局長（安武昭二君） おはようございます。

水道局長の安武でございます。どうぞよろしくお願いします。

[自席]

○農業委員会事務局長（齋藤 誠君） おはようございます。

農業委員会事務局長の齋藤誠でございます。よろしくお願いいたします。

[自席]

○七城総合支所長（赤星和範君） おはようございます。

七城総合支所長の赤星でございます。よろしくお願いします。

[自席]

○旭志総合支所長（山田憲章君） おはようございます。

旭志総合支所長の山田でございます。よろしくお願いします。

[自席]

○泗水総合支所長（春木義臣君） おはようございます。

泗水総合支所長の春木と申します。どうぞよろしくお願いします。

[自席]

○監査委員事務局長（大塚茂幸君） おはようございます。

監査委員事務局長の大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○

午前10時07分 開議

○臨時議長（葛原勇次郎君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

○

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（葛原勇次郎君） 日程第1、議事進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいま着席の議席であります。

○

日程第２ 議事第１号 菊池市議会議長の選挙

○臨時議長（葛原勇次郎君） 次に、日程第２、議事第１号 議長選挙を行います。選挙の方法は、投票により行います。

議場閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（葛原勇次郎君） ただいまの出席議員数は２３名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則３１条第２項の規定によって、立会人に東英俊君並びに東裕人君を指名いたします。

ただいまから投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（葛原勇次郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○臨時議長（葛原勇次郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（葛原勇次郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。議長選挙は全員が候補者であります。投票は単記無記名です。白票については無効票とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局に点呼を命じます。

氏名を書いてください。

[登壇]

○事務局長（永田哲士君） １番、工藤圭一郎議員。２番、城典臣議員。３番、大賀慶一議員。４番、岡崎俊裕議員。５番、水上彰澄議員。６番、東英俊議員。７番、東裕人議員。８番、泉田栄一朗議員。９番、森清孝議員。１０番、中原繁議員。１１番、樋口正博議員。１２番、二ノ文伸元議員。１３番、中山繁雄議員。１４番、怒留湯健蓉議員。１５番、坂本昭信議員。１６番、隈部忠宗議員。１８番、木下雄二議員。１９番、坂井正次議員。２０番、森隆博議員。２１番、山瀬義也議員。２２番境和則議員。２３番、北田彰議員。最後に、臨時議長お願いします。

○臨時議長（葛原勇次郎君） 以上２３名です。

投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

○臨時議長（葛原勇次郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（葛原勇次郎君） 直ちに開票いたします。開票を行います。東英俊君、東裕人君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（葛原勇次郎君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 23 票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票 23 票

無効投票 0 票

有効投票中、山瀬義也君 22 票

東 裕人君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、山瀬義也君が議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条2項の規定により、当選の告知をいたします。承諾をお願いします。

ただいまから議長のあいさつがあります。よろしくお願いします。

○議長（山瀬義也君） 皆さん、おはようございます。

ただいま皆さん方の温かいご投票によって、このたび議会の議長ということでご指名を受けました。大変身の引き締まる思いであります。特に、議会の基本であります公正公平、これを基本に議会運営に取り組んでいきたいと思っております。

また、新市6年目を迎えるわけでありますが、その間、北田議長におかれましては、本当に合併から今まで大変な力強い、皆さん方を引っ張っていただいて、新市のために努力いただいたことをまずもってお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、議員の皆さん方には、何せ私は代表ということでもありますから、皆さん方のご協力がなければ何もできませんから、どうか今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

また、執行部の福村市長さんを初めとします職員の皆さん方には、是は是、非は非ということで、力強くお互いで激論をしながら市民の負託にこたえるように、それぞれに議会と行政が車の両輪のごとく、私も精いっぱい中間において皆さん方を支えながら、また議会では物を言っていくということでもありますから、どうかお互いが手をとって市が活性しますように、また発展しますようにお互いで努力していくことを約束して、あいさつにかえます。どうもお世話になります。

○臨時議長（葛原勇次郎君） ありがとうございます。

議長が選任されましたので、これをもちまして臨時議長の職を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

[議長 山瀬義也君 着席]

○議長（山瀬義也君） では、ここで暫時休憩をします。

—————○—————
休憩 午前１０時２２分

開議 午前１０時３７分
—————○—————

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程に従いまして会議を進めます。

—————○—————
日程第１ 議席の指定

○議長（山瀬義也君） 日程第１、議席の指定を行います。議席は、会議規則第４条第１項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

—————○—————
日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第２、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、工藤圭一郎君及び城典臣君を指名いたします。

—————○—————
日程第３ 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第３、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。

—————○—————
日程第４ 議事第２号 菊池市議会副議長の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第４、議事第２号 副議長選挙を行います。選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員数は２３名です。

次に、立会人を指名します。議会規則 3 1 条第 2 項の規定により、立会人に泉田栄一郎君、森清孝君を指名します。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長（山瀬義也君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○議長（山瀬義也君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長（山瀬義也君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。副議長選挙は、議長を除く全員が候補者です。投票は単記無記名で行います。白票については無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼を命じます。

[登壇]

○事務局長（永田哲士君） 1 番、工藤圭一郎議員。2 番、城典臣議員。3 番、大賀慶一議員。4 番、岡崎俊裕議員。5 番、水上彰澄議員。6 番、東英俊議員。7 番、東裕人議員。8 番、泉田栄一郎議員。9 番、森清孝議員。10 番、中原繁議員。11 番、樋口正博議員。12 番、二ノ文伸元議員。13 番、中山繁雄議員。14 番、怒留湯健蓉議員。15 番、坂本昭信議員。16 番、隈部忠宗議員。17 番、葛原勇次郎議員。18 番、木下雄二議員。19 番、坂井正次議員。20 番、森隆博議員。22 番境和則議員。23 番、北田彰議員。次に、議長、お願いします。

○議長（山瀬義也君） 以上 23 名です。

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○議長（山瀬義也君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（山瀬義也君） 開票を行います。泉田栄一郎君及び森清孝君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（山瀬義也君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 23 票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票 23票

無効投票 0票

有効投票中、坂井正次君 11票

中原 繁君 9票

工藤圭一郎君 1票

東 裕人君 1票

森 隆博君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、坂井正次君が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ご承諾をお願いいたします。

ただいまから副議長のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（坂井正次君） 皆さん、どうもありがとうございました。

私は、議長を補佐しつつ、また執行部と議会、車の両輪のごとく、10年後の本市の活性化に向けて一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） ここで、全員協議会のため、暫時休憩いたします。議員の皆さんは、大会議室にお集まりください。

—————○—————

休憩 午前10時53分

開議 午後 1時53分

—————○—————

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————○—————

日程第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、議事第3号 常任委員会の選任についてを議題とします。

総務文教・福祉厚生・経済建設の各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります常任委員の名簿のとおり指名します。

ここで、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午後1時53分

開議 午後1時54分

○

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員長 森 清孝君。

同副委員長 葛原勇次郎君

福祉厚生常任委員長 二ノ文伸元君

同副委員長 東 裕人君

経済建設常任委員長 中山 繁雄君

同副委員長 泉田栄一郎君

以上です。

○

日程第6 議事第4号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第6、議事第4号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、菊池市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります議会運営委員の名簿のとおり指名します。

ここで議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

○

休憩 午後1時55分

開議 午後1時56分

○

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長、森隆博君。副委員長、二ノ文伸元君。

以上です。

○

日程第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第7、議事第5号 議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

議会広報は、議会の審議、活動状況を広く市民に周知することを目的に、本特別委員会を設置するものであります。

お諮りします。議会広報特別委員会の設置について、4名の委員で構成する特別

委員会を設置し、これに付託の上、議員任期期間、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審議に要する経費は議会費予算の範囲内にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） ご異議なしと認めます。議会広報特別委員会の設置については、4名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期期間、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算範囲内ですることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、菊池市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります特別委員会の名簿のとおり指名します。

ここで、議会広報特別委員会を開催し、正副委員長互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午後1時57分

開議 午後1時58分

○

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長、坂井正次君。副委員長、東英俊君。

以上です。

○

日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第8、議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定

しました。

菊池養生園保健組合議会議員に、木下雄二君、二ノ文伸元君、森清孝君、東裕人君を指名します。

お諮りします。木下雄二君、二ノ文伸元君、森清孝君、東裕人君を当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました木下雄二君、二ノ文伸元君、森清孝君、東裕人君が菊池養生園保健組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された木下雄二君、二ノ文伸元君、森清孝君、東裕人君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。



日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第9、議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

菊池環境保全組合議会議員に、森隆博君、泉田栄一郎君を指名します。

お諮りします。森隆博君、泉田栄一郎君を当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました森隆博君、泉田栄一郎君が菊池環境保全組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された森隆博君、泉田栄一郎君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。



日程第10 議事第8号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第１０、議事第８号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙について議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

お諮りします。中山繁雄君を当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました中山繁雄君が矢護川地区簡易水道組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された中山繁雄君が議場におられます。会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をします。

○

日程第１１ 議事第９号 菊池広域連合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第１１、議事第９号 菊池広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

菊池広域連合議会議員に、北田彰君、隈部忠宗君、樋口正博君、山瀬義也君を指名します。

お諮りします。菊池広域連合議会議員に、北田彰君、隈部忠宗君、樋口正博君、山瀬義也君を当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました菊池広域連合議会議員に、北田彰君、隈部忠宗君、樋口正博君、山瀬義也君が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました菊池広域連合議会議員に、北田彰君、隈部忠宗君、樋口正博君、山瀬義也君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。



日程第12 議案第47号から議案第48号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第12、議案第47号及び議案第48号の2議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

〔登壇〕

○市長（福村三男君） 提案理由を申し上げます前に、今、最も心配されています口蹄疫に関連いたしまして、ご報告を申し上げます。

4月に宮崎県内で発生いたしました家畜伝染病口蹄疫に対し、西日本でも有数の畜産地帯であります本市としましては、5月11日に第1回目の対策会議を開催し、現況の把握と風評被害の防止など、対処方針について話し合いました。その後、終息する気配もなく、宮崎県内の各地に感染が広がる状況を見聞するとともに、出荷停止という厳しい状況や8万頭余りに及ぶ殺処分の状況を把握するにつけ、5月17日、第2回目の対策会議を開催して、防疫態勢の最大値であるレベル3とし、直ちに今までの対策会議から私を本部長とした家畜伝染病対策本部を立ち上げました。また、さらに口蹄疫の感染防止に行政としてできる限りの体制をとるよう、市内公共施設への消毒マットの設置、また市内で開催される各種イベントの自粛、畜産農家への消石灰の配付、口蹄疫発生地域への訪問の自粛など、ホームページやチラシを通じて、市民への周知徹底を図ったところでございます。

現在、ワクチン接種はほぼ完了しているようですが、殺処分、また埋却処分は多く残っておりまして、いつ終息宣言がなされるのか、全くめどが立たない状況であります。

このような中であって、畜産農家の皆様におかれましては、家畜市場が閉鎖され

た状況のもと、出荷もできず収入が閉ざされ、その上えさ代がかさむなど、口蹄疫の拡散の恐怖や生活の不安を抱えられている状況でございます。

したがって、口蹄疫対策本部といたしましては、県や家畜保健所、JAなど、畜産関係団体と連携を密にし、情報交換をしながら防疫対策の強化とともに、農家への支援につきまして、最善の対策を講じてまいりたいと存じます。議員の皆様におかれましても、ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第47号、議案第48号につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたように、コスモチキン裁判控訴審判決に伴う予算措置、並びに宮崎県内で発生した家畜伝染病口蹄疫の感染防止のための予算措置として、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分いたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさめますので、慎重審議の上、速やかにご承認をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） それでは、議案の説明申し上げます。

1ページをお開きください。

議案第47号、専決処分の報告及び承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

2ページが専決第4号の専決処分書でございます。平成22年5月14日に専決処分いたしましたものでございます。

3ページ、専決第4号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第2号）です。

4ページをお開きください。

今回の補正は、大型養鶏場建設に関する訴訟事件が福岡高裁で確定しましたので、その経費を計上したものでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ481万5,000円を追加し、予算総額を220億5,181万5,000円とするものです。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳入歳出の事項別明細をご説明申し上げます。

款18繰入金、目1財政調整基金繰入金の481万5,000円の増額補正は、今回の補正財源として財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出の事項別明細を申し上げます。

款２総務費、目１一般管理費を４８１万５，０００円追加補正いたしました。節１３の委託料の１０８万９，０００円は、今回の訴訟に関する顧問弁護士への成功報酬でございます。

次に、節２２の補償補填及び賠償金の３７２万６，０００円は、判決内容が一部原告側の主張が認められたことから、コスモチキンに対して賠償するものでございます。その内容は、建築準備費用として２９０万円、弁護士費用として３０万円と、以上の合計金額３２０万円に対する遅延損害金など、５２万６，０００円を含めた費用でございます。

以上で、議案第４７号の説明を終わります。

次に、議案の１３ページをお開きください。

議案第４８号についてご説明いたします。

議案第４８号 専決処分の報告及び承認を求めることについて。これは同じく地方自治法の規定に基づき承認を求めるものでございます。

１４ページは、専決第５号の専決処分書でございます。平成２２年５月２１日に専決処分いたしましたものです。

１５ページ、専決第５号 平成２２年度菊池市一般会計補正予算（第３号）です。この補正は、家畜伝染病口蹄疫に関する経費を計上したものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億円を追加補正するもので、補正後の予算総額を２２１億５，１８１万５，０００円とするものでございます。

次に、２４、２５ページをお開きください。

歳入の事項別明細を説明いたします。

款１５県支出金、目５農林水産業費県補助金の２，１１３万１，０００円の増額補正は、今回の口蹄疫被害によりまして農業制度資金を活用した農家に対し、利子補給の県補助金でございます。補助の負担割合は、県が８分の３、市は８分の３、金融機関が８分の２となっております。ここに計上いたしましたものは、熊本県が負担する８分の３について市が受け入れて、市が負担する８分の３と合わせて金融機関に支払うものでございます。

次に、款１８繰入金、目１財政調整基金繰入金の７，８８６万９，０００円は、今回の補正財源として財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、２６、２７ページをお開きください。

歳出の事項別明細をご説明申し上げます。

款５農林水産業費、目３農業振興費の４，２２６万３，０００円の追加補正は、今回の口蹄疫被害により農業制度資金を活用した農家に対して利子補給を行うものです。このうち２分の１は、先ほど説明いたしましたとおり、県の補助金となって

おります。

次に、目6畜産業費の5,773万7,000円の増額補正の内訳は、節11の需用費に2,263万1,000円を計上いたしておりますが、これは感染の被害を防ぐための消毒用のマット、足踏み槽、調剤タンク、防護服、消石灰などの購入費用でございます。

節18の備品購入費の40万6,000円は、消毒用の動力噴霧器を3台購入するものでございます。

節19の負担金補助及び交付金の口蹄疫緊急対策事業補助金3,470万円は、今回の口蹄疫の蔓延によりまして市場が閉鎖されたことが原因で、本来、閉鎖期間中に出荷予定であった子牛などの販売価格が下落した場合、その価格の差額に対して、1頭当たり1万円を限度として助成するものでございます。

戻っていただきまして、19ページをお開きください。

第2表債務負担行為の補正でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、口蹄疫被害により農業制度資金を活用された農家に対し利子補給を行うものですが、貸付実行日から3年以内での償還という条件があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

ただ、これらの総額1億円の予算につきましては、あくまでも口蹄疫の今後の動向によって支出するものでございまして、口蹄疫がこのまま終息したり、その被害が少ない場合によっては、それに応じて支出いたしますので、全額を支出するものではないということを申し添えておきたいと思っております。

以上で、議案第47号、48号の説明を終わります。

○議長（山瀬義也君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

中原　繁君。

[登壇]

○10番（中原　繁君）　総務部長のただいま説明がありました議案第47号、その一般会計、歳出の総務管理費。部長の今の説明によりますと、鶏小屋の何とろ何とろということで、この賠償金約370万を払うということでございますが、私には全くさっぱりわけがわかりませんので、どのような事件で、その経過と結果、そしてなぜこの賠償金を払うのか、その支払う理由と支払う相手方等々について、より具体的にわかりやすく再度ご説明を求めます。

○議長（山瀬義也君）　総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君）　質問にお答えさせていただきます。

まず、経緯でございますけれども、平成18年2月16日にコスモチキンのほう

から、私ども市の農業振興地域の担当者に対しまして、農業振興地域であるか否かの問い合わせがございました。当時、職員は台帳を確認はいたしましたものの、その確認にミスを起こしまして、そのことで農業振興地域ではないという証明をいたしたものでございます。したがって、コスモチキンはそこに開発を行うという準備を進めたものでございます。

ところが、後になってそこが農振地域であるということが判明いたしました。このことで、そのことを相手方に通知申し上げたところでございますが、相手方にとりましては開発をするということで建設準備の進めをしていたということで、その建設費用であることと、将来における利益、そういったものを含めました1億円以上の損害が発生したということで裁判に訴えられたものでございます。

したがって、それに基づいて私どものほうも裁判で争ってきたところでございますが、裁判の結果につきましては、将来における利益分については認めないと、建設の計画に至った建設準備費用、設計費用、そういったものの一部を支払うことということで命令が出たものでございます。1億円に対しまして、先ほど申し上げましたとおり、弁護士費用と建築関係の費用を合わせました320万円の損害賠償命令が出たものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中原 繁君。

[登壇]

○10番（中原 繁君） ということは、だれか知らんけども、職員のちょっとしたミスがこのような形になったということですね。今後もこういうことありますかね。ないと思いますけども、十分注意していただきたい。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 二度とこういったことがないように、直ちに部内のチェック体制を強化いたしました。これまでが、1人が確認して、1人がその証明を出すというシステムになっておりましたので、必ず2名でチェックを行う。それと同時に、上司の決裁を受けるということをしてから証明を発行するということに直ちに改正をいたしております。二度とこういったことがないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 中原 繁君。

[登壇]

○10番（中原 繁君） 私が最も信頼する石原総務部長、言われたように、今後はそのようなことで十分注意してやっていただきたい。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

議案第47号及び議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第47号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり承認することに決定しました。

次にお諮りします。議案第48号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第13 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第13、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

- 1 一般行政、市税、企画開発、地域振興、情報処理、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 国保税、福祉、環境、健康管理等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光開発、土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続調査申し出一覧表のとおり申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることをご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長及び各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しました。

今期臨時議会に付議されました事件はすべて終了しました。

これをもちまして、平成２２年度第５回菊池市議会臨時議会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

どうもお疲れでした。

○
閉会 午後２時２５分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

菊池市議会臨時議長 葛 原 勇 次 郎

菊池市議会議長 山 瀬 義 也

菊池市議会議員 工 藤 圭 一 郎

菊池市議会議員 城 典 臣

付 録

平成 2 2 年第 5 回臨時会付議事件一覧および審議結果表

(6 月 4 日議決)

議 案 番 号	件 名	審議結果
議事第 1 号	菊池市議会議長の選挙	一人選挙
議事第 2 号	菊池市議会副議長の選挙	一人選挙
議事第 3 号	常任委員会委員の選任について	選 任
議事第 4 号	議会運営委員会委員の選任について	選 任
議事第 5 号	議会広報特別委員会の設置について	原案可決
議事第 6 号	菊池養生園保健組合議会議員の選挙	4 人選挙
議事第 7 号	菊池環境保全組合議会議員の選挙	2 人選挙
議事第 8 号	矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙	1 人選挙
議事第 9 号	菊池広域連合議会議員の選挙	4 人選挙

菊池市議会構成

常任委員会

◎総務文教常任委員会名簿

大賀 慶一	岡崎 俊裕	森 清孝	樋口 正博	坂本 昭信
葛原 勇次郎	坂井 正次	森 隆博		

◎福祉厚生常任委員会名簿

工藤 圭一郎	城 典臣	東 英俊	東 裕人	二ノ文 伸元
怒留湯 健蓉	境 和則			

◎経済建設常任委員会名簿

水上 彰澄	泉田 栄一郎	中原 繁	中山 繁雄	隈部 忠宗
木下 雄二	北田 彰			

議会運営委員会

◎議会運営委員会名簿

森 清孝	二ノ文 伸元	中山 繁雄
森 隆博	境 和則	北田 彰

議会広報特別委員会

◎議会広報特別委員会名簿

坂井 正次	岡崎 俊裕	東 英俊	水上 彰澄
-------	-------	------	-------